

議案第十八号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

平成三十一年二月十三日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立桑田記念児童遊園

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

かたばみ・山本・GSグループ

東京都港区元赤坂一丁目五番八号かたばみ興業株式会社内

三 指定の期間

平成三十一年四月一日から平成三十四年三月三十一日まで

（説明）

桑田記念児童遊園の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。